

平成 24 年度 事務事業事後評価調書（平成 23 年度事業）

整理番号 5 - 35

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名		ひとり親家庭等医療給付事業									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係				
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長				
		氏名	山崎佳之			氏名	渡部憲一				
事業の概要		ひとり親家庭等の親と子の医療費（医療保険適用分）の一部を給付する。原則1割の自己負担があるが、非課税世帯の場合は自己負担が軽減される。子どもが18歳に達するまでの間の給付になる。所得制限有り。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)					
						事業費	国・道支出金	4,250 千円			
							地方債	千円			
							その他	千円			
							一般財源	11,500 千円			
事業費計	15,750 千円										
実施方法		■ 直営		民間委託		その他（		）			
第5期総合計画（前期）		■ 登載事業		非登載事業		優先度		A			
事業の位置付け		政策目標		2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～							
		基本施策		8 子育て・子育ての充実							
		単位施策		4 ひとり親家庭支援の充実							
		事務事業の種類		■ 自治事務		法定受託事務					
		その他計画・根拠等		雄武町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例							
事業費	実施年度	20年度(実績)		21年度(実績)		22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(見込)	
	国・道支出金	1,175 千円		602 千円		777 千円		732 千円		1,007 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円		千円	
	その他財源	331 千円		357 千円		千円		232 千円		10 千円	
	雄武町負担額（一般財源）	2,636 千円		1,767 千円		2,293 千円		2,381 千円		2,469 千円	
	合計	4,142 千円		2,726 千円		3,070 千円		3,345 千円		3,486 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	ひとり親家庭	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	ひとり親家庭が安心して子育てをすることができる支援策が求められている。	受給者数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	経済的支援を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指す。	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
		① 受給者数	目標年度	平成23年度
			目標値	107 名
			実績値	107 名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	医療費軽減を図って、ひとり親家庭の健康と福祉の増進を目指す。	②	達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
		達成度		%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
①申請、受給者証の発行	申請を受理し認定者へ受給者証を発行した。それを基に医療機関では対象者を判断し医療費を軽減した。			
②医療費の支出	医療機関が軽減した医療費の請求書を国保連合会へ提出、その請求に基づき、国保連合会が医療費を一時負担して、後日、国保連合会から町へ請求され、支払処理を行った。 町独自(町拡大)については、対象者が医療保険の割合で医療機関に支払い、その領収証や証明書を以て、町へ償還手続きのうえ支出した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	北海道医療給付事業の一つである。ひとり親家庭という社会的弱者の医療費軽減を図って、ひとり親家庭の生活基盤の安定を目的に、医療費を公費負担するものであり必要性は高い。
	☐ 全部 ☒ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	対象者の医療費を公費負担することで、ひとり親家庭の経済的支援及び健康と福祉の増進が図られている。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	福祉医療システムを活用し、事務の効率化を図った。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	条例に基づく医療給付であり、受益が一部に偏ることはない。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
ひとり親家庭に対する医療費軽減は、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図るうえで、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
北海道医療給付事業のひとつであり、疾病の早期診断と早期治療を促進し、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図るため必要性の高い事業である。		

* 展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--